

男女がお互いを認め合い、分かち合い、支え合うまちづくりを目指します

第2次美郷町男女共同参画みさと計画を策定

このたび、平成27年度から平成33年度を期間とする第2次美郷町男女共同参画みさと計画（以下「第2次みさと計画」）を策定しました。

美郷町では、平成17年12月に「美郷町男女共同参画みさと計画」を策定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ認め合い、その責任を分かち合い、支え合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができ、男女共同参画社会の実現を目指し、各施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、役割的固定観念からの女性のさまざまな分野への参画や就労、仕事と生活の調和などの課題が依然として残っています。また、少子高齢化の加速や東日本大震災後の地域防災意識の高まりなどから、男女が共に責任を担い積極的に参画する環境を構築することが求められています。第2次みさと計画は、平成11年6月に制定された男女共同参画社会基本法第14条の規定を根拠に策定したもので、国の「第3次男女共同参画社会基本計画」および秋田県の「第3次秋田県男女共同参画推進計画」との整合性を意識しながら、ともに目指すべき方向性を示しています。

今後、第2次みさと計画に添ってさまざまな取り組みが行われる予定となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



第2次みさと計画

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会への理解を深める意識づくり

【取組方針】

- ① 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しと意識の改革
- ② 男女共同参画の観点から、多様な選択を可能にする教育と学習の充実
- ③ 男女がお互いの人格を尊重し、認め合う個々の意識の醸成

基本目標Ⅱ

男女共同参画社会への理解を広げる機会づくり

【取組方針】

- ④ 男女がともに参画するまちづくりの仕組みの創出
- ⑤ 雇用等の分野における男女均等な機会と接遇の確保
- ⑥ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ⑦ 多様なライフスタイルに対応する子育てと介護への支援
- ⑧ 地域や防災分野への男女共同参画の推進

基本目標Ⅲ

男女共同参画社会の基盤を確立する環境づくり

【取組方針】

- ⑨ 生涯を通じて安心して暮らせる社会の確立
- ⑩ 女性や社会的弱者へのあらゆる暴力行為の根絶と被害者への支援
- ⑪ 男女がともに健康で明るい人生を送るための支援

まずは意識づくりから ジェンダーチェックリスト

- 職場で男女の固定的な役割分担がない。
 - 家事や育児、介護を押し付けていない。
 - 地域の活動に男性も女性も参加しやすい環境になっている。
 - 相手を侮辱したり、暴力を振るったりしない。
 - 家族に感謝の言葉を伝えている。
- ※ジェンダーとは、社会や文化によってつくられた「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という性別意識のことをいいます。

男女共同参画を推進するためには、自分の個性も周りの個性も大切にすることが重要です。現在の状況を見つめ直し、一人ひとりができることから取り組みましょう。

問

町企画財政課 企画財政班
☎0187(84)4901

スポーツを通じて、元気でいきいきとした町を目指します

美郷町いきいきスポーツ健康のまち宣言



健康は、町民誰もが幸せな生活を営む上での活力の源であり、町が目指す健康長寿社会の実現のための基本となっております。

スポーツによるさまざまな活動は、健康で心豊かに暮らす生活の質を高めるものであり、そのための施策の推進や環境の充実には、地域社会全体で取り組んで行くことが重要です。

町民・住民団体・企業および町が、スポーツによる健康づくりに関しての基本理念を共有し、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組み、元気でいきいきとした町の実現を目指して、平成27年3月6日に「いきいきスポーツ健康のまち宣言」を行いました。

いきいきスポーツ健康のまち宣言

美郷町は町民が皆、健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツを通じて健康を育み、元気でいきいきとした町を目指すことをここに宣言します。

- 一、私たちは、スポーツを通じて、健康な心と体をつくりまします。
- 一、私たちは、スポーツに親しみ、ふれあいと交流を深めます。
- 一、私たちは、スポーツを楽しみ、活気ある町を目指します。
- 一、私たちは、スポーツに取り組みやすい環境の充実に努めます。

平成27年3月6日 美郷町

取組方針

- 1、スポーツを通じて、健康な心と体をつくる取組み
 - ・町民一人ひとりが自らの健康を気遣い、自身の健康保持に努める。
 - ・企業・団体等は、働く人の健康保持のため、休憩時間等における軽運動を推奨する。
 - ・町は、健康保持や生きがい活動の事例を紹介し、町民の意識高揚を促す。
- 2、スポーツに親しみ、ふれあいと交流を深める取組み
 - ・町民一人ひとりがスポーツの喜びを分かち合い、地域の絆を深める。
 - ・町民は可能なところから、スポーツ団体や地域の活動等に参加し、ふれあいや交流を深める。
 - ・町や各団体は、スポーツ合宿やスポーツ大会を誘致し、交流人口の拡大を図る。
- 3、スポーツを楽しみ、活気ある町を目指す取組み
 - ・町民の活躍をみんなで応援し、町民の一体感や活力が高まることを目指す。
 - ・スポーツ団体等は、町民スポーツ大会等の開催で、スポーツ人口の増加を図る。
 - ・スポーツ団体や町は、スポーツを親て楽しむ機会を創出し、運動意欲の高揚を促す。
- 4、スポーツに取り組みやすい環境を充実する取組み
 - ・スポーツ団体や町は、初心者や高齢者でも気軽に取組みやすい生涯スポーツを推進する。
 - ・スポーツ団体や町は、スポーツの普及や振興のため、指導者の育成に努める。
 - ・町は、誰にとっても安全で安心なスポーツ施設の整備に努める。